

平成 15 年 2 月 7 日
枚 方 市

淀川水系整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）に対する意見

枚方市が平成 14 年 7 月 31 日付けで提出した「淀川水系流域委員会がとりまとめられた中間報告に対する意見」の多くが反映された資料となっており、これまでの近畿地方整備局の取り組みに対し感謝申し上げます。

ただし、以下の点について、計画へのさらなる反映をいただきたく意見を提出します。

1. 河川敷(4.5.2、5.5.2)

河川敷について、自然環境により配慮したワンドの整備や低水護岸の改良等を行うことについては望ましいことと考えるが、グランド等のスポーツ施設を縮小していくことを基本とするという方針については、周辺市街地の土地利用状況や利用者のニーズの高さなどからみて、再考を要すると思われる。

また、市民が自由に利用できず、農薬使用の点でも問題のあるゴルフ場と、公園や公共のグランドを同等に扱うことについても望ましいとは言えない。

したがって、河川敷の土地利用については、グランド等のスポーツ施設を縮小していくことを基本とするという方針を改め、今後、自然環境への配慮を前提に、施設の公共性や利用者ニーズ、河川や周辺地域の環境や土地利用等を踏まえて総合的な観点から調整していくという方針としていただきたい。

2. 舟運 (4.5.3、5.5.3)

舟運については、航路確保や付属施設の整備等の実施・検討を行うことについて高く評価するが、さらに舟運の実現化を促進する観点から以下について要望する。

- ・枚方地区において船が常時係留できる船溜りの設置
- ・枚方より三川合流点までの航路確保の早期実現
- ・淀川大堰の閘門設置の早期実現
- ・大阪市天満の八軒家船着場整備等を含めた歴史を生かした舟運ルートの再生

なお、枚方市としては、今後とも舟運再生への取り組みを進めるとともに、新町 2 丁目地区の市街地整備や枚方宿の歴史的環境整備等を通じた川に向いたまちづくり、川を生かしたまちづくりをより一層推進していくこととしています。

また、当市は沿川自治体で構成される淀川舟運整備推進協議会の事務局を勤めており、引き続き同会の活動を通じ、舟運再生に向けた沿川自治体の連携に努めてまいりますので、今後とも近畿地方整備局のご指導、ご協力を願いいたします。